

北九州市における超小型モビリティ導入促進の取り組みについて

鍋藤 博一

北九州市産業経済局 新産業振興課 主任

はじめに

北九州市では、国土交通省「超小型モビリティの導入促進事業」の採択を受け、平成 25 年 11 月 2 日から超小型モビリティの導入事業を開始いたしました。本稿では、本市において低炭素社会の実現に向けて実施している超小型モビリティの導入促進の取り組みについて、ご紹介させていただきます。

1-1 市制 50 周年を迎える北九州市

本市は古くより、東アジア交流の玄関口としての役割を担っており、人的・物的交流が盛んに行われてきました。

地勢的には、北九州市を中心として、500km の距離に大阪、神戸、韓国のソウル、仁川があります。そして、1,000km の距離に、東京、中国の上海、大連があり、韓国、中国に非常に近いことが特徴です。

現在の北九州市の人口は約 97 万人、1963 年 2 月に、全国に先駆けて、5 つの市（門司、小倉、若松、八幡、戸畑）が合併して誕生した政令指定都市であり、本年 2 月に市制 50 周年を迎えております。

1-2 「世界の環境首都」を目指して

1901 年に日本初の官営製鐵所が建設され、以来、本市は日本の四大工業地帯として発展してきました。

新日鐵、三菱化学、出光興産、日本水産等の発祥の地であり、日産自動車のルーツである戸畑鋳物が創業を開始した地でもあります。

また、TOTO、安川電機、三井ハイテック、ゼンリン等の本社が所在しており、鉄鋼・機械等の基幹技術と金型、メンテナンス等の基盤技術、人材の集積により、現在も、ものづくりのまちとして、地域の産業の発展を支えています。

一方で、経済発展に伴い深刻な公害が発生し、これを、

市民運動をきっかけに企業や行政が一体となって克服した歴史があります。このような背景のもと、「環境」と、ものづくり企業の集積を基盤とした「技術」を強みとして、世界の環境首都、アジアの技術首都を目指したまちづくりを進めており、近年では、平成 23 年 6 月に OECD（経済協力開発機構）より、都市のグリーン成長政策を評価し、世界への政策提言として役立つグリーンシティプログラムのモデル都市として、アジアで初めて選定されました（その他のモデル都市：パリ、シカゴ、ストックホルム）。また、平成 23 年 12 月には、本市が国へ提案した「北九州市環境未来都市」と、福岡県・北九州市・福岡市が共同申請した「グリーンアジア国際戦略総合特区」の選定を受けております。

平成 25 年 3 月には、産業面の取り組みを推進する基本戦略として「北九州市新成長戦略」を策定いたしました。そのリーディングプロジェクトのひとつとして、次世代自動車産業拠点の形成を掲げ、公道での次世代自動車の実証実験などに取り組むこととしております。

2 超小型モビリティ導入に向けた推進体制

2-1 日産自動車との連携協定「環境と技術のまち北九州“e-フロンティアプロジェクト”」

本市は、平成 21 年 12 月、環境と産業が調和したまちづくりを相互に協力して行うことにより、低炭素社会の実現を目指す連携協定「環境と技術のまち北九州“e-フロンティアプロジェクト”」を日産自動車と締結しております。

このプロジェクトでは、「環境面で先進のまちづくり」、「低炭素社会に貢献する技術開発」、「環境を未来に引き継ぐ人材の育成」に連携して取り組んでおり、まちづくりの面では、超小型モビリティの導入に関する事業の他にも、「EV の公用車への導入」や「充電施設の整備」、

技術開発面では「EVのITシステムに関する技術開発」、人材育成では、北九州学術研究都市の「北九州市立大学」、「九州工業大学」、「早稲田大学」の3つの大学院が共同で実施している「北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコース」への講師派遣等について、本市と日産自動車と相互に連携を図りながら共同で実施しております。

超小型モビリティの導入促進に向けては、環境面での先進のまちづくりを推進する事業に位置付け、本連携協定の一環として実施するものです。

2-2 特定非営利活動法人タウンモービルネットワーク北九州

タウンモービルネットワーク北九州は、CO₂削減など都市環境問題を課題として、自転車の利用促進のための社会システムの構築（レンタサイクル事業やカーシェア、駐車場・駐輪場施設の管理・運営など）を通じて、環境にやさしいまちづくりの推進、高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的として、平成14年より本市を中心に活動しているNPO法人です。

平成15年より本市を代表する観光地「門司港レトロ地区」で実施している観光型レンタサイクル事業では、電動アシスト自転車を中心に約150台を設置し、年間延べ約1万2千人の観光客が利用する、門司港レトロ地区にかかせない移動手段として定着しております。

平成22年には、世界初の電動自転車によるシェアリングシステム「シティバイク」事業を開始しております。このシティバイク事業は、主に本市中心部にサイクリステーション13箇所、電動アシスト自転車約150台を設置し、24時間どこでも利用、返却ができるもので、過度なマイカー利用から、公共交通や自転車への転換に貢献しております。

その他、構造改革特区を活用した事業所向けのレンタカー型カーシェアリング事業や、市内一円160kmの公道でサイクリングを楽しむ「サイクルツアー北九州」などを実施しております。

超小型モビリティの導入促進事業では、本市とタウンモービルネットワーク北九州の共同で本年5月に「北九州市超小型モビリティ導入促進協議会」を設立し、事業の実施主体として、観光客や市民に、超小型モビリティ

の魅力を伝えていくとともに、環境にやさしい交通手段への転換や安全確保など、これまでのノウハウを活かして、本事業を本市と共に推進していきます。

3 これまでの取り組み

3-1 門司港レトロ地区の紹介

本市は平成24年度、日産自動車と共同で本市の観光エリアである門司港レトロ地区において、超小型モビリティの実証実験を実施いたしました。

門司港は、九州の最北端に位置しており、明治の後半から横浜、神戸と並ぶ国際貿易港として栄えたところです。当時の面影を残すレトロな建築物が数多く残っており、施設の移築、景観の整備等を経て、現在では、年間約200万人の観光客が訪れる、本市を代表する観光スポットです。

中心エリアには、国の重要文化財の「JR門司港駅」や、同じく国の重要文化財でアインシュタインが宿泊した「旧門司三井倶楽部」などの施設が立ち並び、対岸の山口県下関市側には「ふぐ」等で有名な唐戸市場があります。

3-2 平成24年度実証実験（観光エリアでの公道実証）の概要

実施期間：平成24年10月6日（土）～21日（日）

体験試乗会：10月6日（土）～7日（日）

公道走行実証：10月8日（月）～21日（日）

実施場所：門司港レトロ地区（北九州市門司区）

実施内容：観光客の利用を想定したレンタカー事業

使用車両：NISSAN New Mobility Concept 2台

参加人数：104名

本実証実験では、

- ・徒歩や自転車では移動が難しい距離にある観光スポットへの移動支援
- ・家族連れや団体客、子供や高齢者といった観光客の特性に応じたモビリティの提供
- ・環境に優しい移動手段の提供
- ・道路や駐車場など、走行環境の状況把握、課題の検討などをテーマに実施いたしました。

実施方法は、20代から70代の市民を中心としたモニターを事前に公募し、1人あたり最長2時間の貸出を行



平成 24 年度実証実験の様子

いました。操作方法の指導や、公道での習熟走行を実施した後、実際に門司港レトロ地区を自由に走行、観光スポットを巡っていただき、貸出後はアンケートとヒアリングを行い、超小型モビリティに対するニーズや移動手段としての特徴等に関する調査を実施しました。

また、本実証の特色として、超小型モビリティのほか、電動アシスト自転車や電動スクーター、高齢者には電動カートの貸出も無料で、「徒歩」、「自転車」、「電動スクーター」、「超小型モビリティ」間の比較評価の試みも実施いたしました。

3-3 平成 24 年度実証実験実施結果

アンケートの結果から、

①超小型モビリティの利用による「楽しさ」と「回遊性の向上」について、特に高い満足度を示し、門司港レトロ地区を過去に訪れた経験との比較評価の結果、これらの点について観光地の魅力が向上したといえる結果が得られた。

②超小型モビリティ実証実験参加者の門司港レトロ地区滞在時間は、2 時間以上の滞在者が 50% を超え、過去の門司港レトロ地区訪問時の滞在時間（2 時間以上が 31%）を上回り、滞在時間の延長効果がみられた。この点については、実証実験参加時間が加算されるため、当然の結果ともとれるが、

③超小型モビリティを使用した観光レンタカー事業が実際に実施された場合、「利用したい」と回答した人が全体の 85% を占めたことを踏まえると、超小型モビリティの導入により、観光地の滞在時間延長に一定の効果があるものと想定される。

④観光地での実証実験であったにもかかわらず、超小

型モビリティの利用シーンとして「買い物」に適していると回答する人が多かった。

以上の結果を踏まえ、本年度の超小型モビリティの導入促進事業に向けて、準備をすすめてまいりました。

4 国土交通省「超小型モビリティの導入促進事業」北九州市の取り組み

4-1 北九州市超小型モビリティ導入促進事業の概要

実施期間：平成 25 年 11 月 2 日（土）～3 年間

→平成 28 年 4 月以降は補完（自主）事業として実施予定

実施主体：北九州市超小型モビリティ導入促進協議会
（平成 25 年 5 月設立）

構 成 員：①北九州市、②NPO 法人タウンモービルネットワーク北九州

会 長：北九州市長 北橋 健治

実施場所：北九州市門司区、小倉南区、小倉北区

使用車両：NISSAN New Mobility Concept 4 台

事業内容：

本年度、国土交通省より選定を受けた「超小型モビリティの導入促進事業」は、

①観光地での回遊・周遊の際の移動手段として、『門司港レトロ地区における「超小型モビリティ」を活用した観光レンタカー事業』

②近距離の日常交通手段等として、『小倉南区における「超小型モビリティ」を活用した青色防犯パトロール・買い物支援等試行事業』

③『「超小型モビリティ」体験イベント等 PR 事業』の 3 つの事業で構成しております。

以上の事業により、超小型モビリティを活用したビジネスの事業化促進、NPO との協働による、超小型モビリティを活用した地域支援及び地域の活性化に取り組むことを目的としております。

4-2 門司港レトロ地区における超小型モビリティを活用した観光レンタカー事業

昨年度の実証実験の結果を踏まえ、今年度からは新た

に「走行可能エリアの拡大」と「有料化」の2点について取り組みました。

「走行可能エリアの拡大」については、昨年度に実施した走行エリアを南西方向にJR門司駅まで、面積としては約2倍に拡大しました。

新たに事業実施エリアとなるJR門司駅周辺には、大正2年に建設された旧サッポロビール九州工場の施設を保存活用した建物群が残っており、ビール醸造棟の見学が出来るほか、ギャラリーや飲食などを楽しめるスペース等となっております。

門司港レトロ中心エリアから門司駅周辺までの距離は約6.5km、自転車やJRでの移動は可能ではあるものの、門司港レトロ地区と門司駅周辺を周遊する観光客は少なく、これまで一体的な観光地とは言いがたい状況でした。

そこで、超小型モビリティの活用により、門司港レトロ地区と門司駅周辺の回遊性の向上を図り、観光地の魅力向上を図りました。

門司駅までの間には、宮本武蔵と佐々木小次郎の決闘の舞台として有名な「巖流島」を見ることができると、超小型モビリティの導入により、門司港レトロを訪れる観光客に新たな楽しみを提供できるものと考えております。

また、昨年度の実証実験と同様、門司港レトロ地区の北側に位置する「めかり地区」も事業実施エリアといたしました。

めかり地区は関門海峡に面する山頂一体を、公園として整備しているところです。門司港レトロ地区の中心エリアからも近く、山頂付近の展望台からは門司港レトロ地区や関門海峡、関門橋を一望できる、景観の良いところですが、海岸からの高低差が約160mと、急な勾配のため、自家用車などでなければ行くことが難しく、観光バスや公共交通機関で門司港レトロ地区を訪れた観光客がめかり地区を訪れるのは難しい状況です。

超小型モビリティのレンタル事業を実施することにより、めかり地区へも観光客が気軽に訪れることができるようになり、回遊性の向上による、観光地の魅力向上に繋がるものと考えております。

また、急峻な勾配を有する登坂道では、超小型モビリティの性能を十分活かし、キビキビとした走りを楽しんでいただけるものと考えております。

「有料化」については、当初は1台あたり30分ごとに

1,000円と設定いたしました。適正な料金の検討は引き続き行い、飲食店やホテル等と連携したサービスの提供等も実施していく予定です。

その他、インターネットによる予約や、ツーリングマップの配布による推奨ルートの案内などを実施し、利用者の利便性向上を図ります。

門司港レトロ地区では、NISSAN New Mobility Concept 2台を使用いたします。

4-3 小倉南区における青色防犯パトロール・買い物支援等試行事業

小倉南区は、本市南部に位置し、住宅地やマンション等も多く、市全体の2割以上の人口を抱える本市のベッドタウンとして発展してきた地域です。

小倉南区においては、超小型モビリティを導入する地域として、若園地区と葛原地区の2地域を選定し、それぞれの地域のニーズや課題等に応じた活用に取り組むことといたしました。

(1) 青色防犯パトロール事業（若園地区）

若園地区は、昭和35年頃から新興住宅地として発展してきた地域です。住宅地の中には、小倉南区役所をはじめ消防署や警察署などの行政機関や、学校や幼稚園などの教育機関が集積しており、隣接する地域には小倉医療センターや総合療育センターなどがあり、医療・福祉機関が充実しているところでもあります。

地区の人口は約1万人、世帯数は約5,000世帯、65歳以上の人口は約2,800人、高齢化率は27.4%で、小倉南区全体の高齢化率22.5%より高い地域であるといった特徴があります。

このような状況のもと、若園地区では児童や高齢者、障害者等が気軽に、安心して外出できるまちづくりの活動が積極的に行われております。

若園地区ではこのような活動を補完し、安全・安心なまちづくりを支援するため、超小型モビリティを活用した青色防犯パトロールを実施いたします。

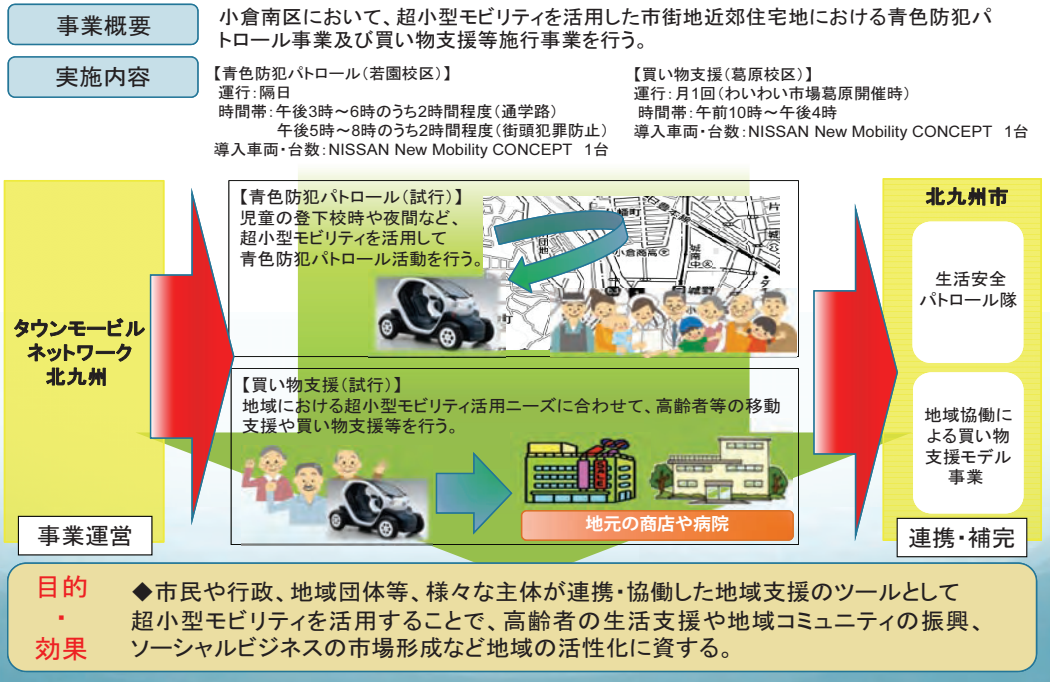
(概要)

運行日：隔日

時間帯：午後3時～午後6時のうち2時間程度
(通学路)

午後5時～午後8時のうち2時間程度
(街路犯罪防止)

国土交通省「超小型モビリティの導入促進事業」北九州市の取り組み 小倉南区における青色防犯パトロール・買い物支援等試行事業



小倉南区における青色防犯パトロール・買い物支援等試行事業概要

実施主体：NPO 法人タウンモービルネットワーク北九州
 使用車両：NISSAN New Mobility Concept 1台
 この超小型モビリティによる青色防犯パトロールは、若園地区の住民が以前から実施している防犯・見守り活動「生活安全パトロール隊」と、タウンモービルネットワークが実施する「青色防犯パトロール」が相互に連携することにより、これまで以上に安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

(2) 買い物支援等試行事業(葛原地区)

葛原地区は、幹線道路である国道10号線沿いに位置し、区画整理事業により、大型ショッピングセンターやスーパー、各種専門店が幹線道路沿いに立地しております。一方、地区の北側には道幅が狭く、急勾配の坂道が多い地域が広がっており、その坂道を上った先には、現在は移転した旧九州労災病院が残っております。周囲には、九州労災病院が立地していた名残で医療・福祉関連施設が多くありますが、病院の移転に伴い多くの個人商店が閉店し、この地域に住む高齢者にとっては、日常の買い物が困難な地域となってしまいました。

また、病院の移転は公共交通にも影響し、一部バス路線の廃止等により、移動が困難な地域も存在しております。

地区の人口は約1万3,000人、世帯数は約6,000世帯、65歳以上の人口は約3,000人、高齢化率は22%で、小倉南区全体の高齢化率22.5%より低いものの、高齢化率30%を超える局地的高齢化が進む地域もあります。

このような背景のもと、葛原地区では「買い物支援」に早くから取り組んでおり、地域の住民が主体となり、地区内の市民センターにて月に1度、朝市「わいわい市場葛原」が開催されております。

この「わいわい市場葛原」を通じた買い物支援の取り組みと連携し、市場までの移動や配送等に地域の住民が中心となって超小型モビリティの活用を行う仕組みの検討を行っております。

これまで、地区住民を対象とした超小型モビリティの説明会や体験試乗会、ワークショップなどを実施し、地区の住民に超小型モビリティについての理解を深めてもらいました。今後は、利用希望者への貸出等、地域が主体となって活用する仕組みを本事業で構築していきます。

超小型モビリティに関する地区住民への情報提供や車両の貸出等は、本市及びタウンモービルネットワーク北九州が実施していきます。

葛原地区では、NISSAN New Mobility Concept 1台



北九州市超小型モビリティ導入促進事業開始式の様子

を使用いたします。

小倉南区での事業を通じて、市民や行政、地域団体等、様々な主体が連携・協働した地域支援のツールとして、超小型モビリティを活用することで、高齢者の生活支援や地域コミュニティの振興、ソーシャルビジネスの市場形成など地域の活性化に資することを目指します。

(3) 超小型モビリティ体験イベント等PR事業（小倉北区）

本市において超小型モビリティ導入促進の取り組みを実施するにあたり、平成25年10月30日に北九州市役所において「北九州市超小型モビリティ導入促進事業開始式」を開催いたしました。

開始式では、北九州市長や日産自動車九州、福岡県警察等の関係団体、市民、報道関係者など約100名の参加者があり、北九州市超小型モビリティPR隊長「キタキューマン」や、北九州市環境マスコットキャラクター「ていたん」が応援に駆けつけてくれました。この他、北九州市役所周辺での試乗会の実施等により、盛大に事業の開始をPRすることができました。

このような式典や各種イベントでのPRを通じて、市民が超小型モビリティを体験する場を提供し、超小型モビリティに対する理解の醸成や、今後の導入促進を図りたいと考えております。

5 安全対策について

超小型モビリティの先導導入に取り組む自治体として、事業の実施に際しては運行管理、安全対策の徹底に努める必要があります。

安全対策に関する主な取り組みとして、運行地域における走行ルートやヒヤリハット地点の事前確認、超小型モビリティを運転する全ての方に対する安全運転講習を実施、GPSの活用によるリアルタイムでの車両位置情報の把握・ドライバーへの走行エリアの逸脱注意喚起等を実施いたします。

また、緊急時の対応に関するマニュアルの整備や、運行地域の住民に対する事業の周知等を行い、事業の円滑な運営に取り組んでまいります。

6 おわりに

少子高齢化が進展する中、生活の質や利便性を高めるツールとして、また、環境にやさしい新たな移手段として、超小型モビリティ導入に対しては非常に大きな反響をいただいております。

超小型モビリティに対する期待や意見など、市民の声を参考にしながら、地域に密着した事業に真摯に取り組むとともに、超小型モビリティの魅力を地域に発信していきたいと考えております。

超小型モビリティを活用した低炭素まちづくりの事例として、本市の取り組みが今後超小型モビリティの導入を検討する際の一助となれば幸甚です。

本市における超小型モビリティの導入促進事業の実施にあたり、国土交通省、国土交通省九州運輸局、日産自動車、福岡県警察をはじめ、関係の皆様にご多岐にわたるご支援をいただきました。本稿をお借りして感謝とお礼を申し上げます。